

令和2年度

町政執行方針



多文化共生のまち、しらおい

◇ 北海道 白老町 ◇

令和2年3月

白 老 町

町政執行方針

□	はじめに	1
□	町政に臨む基本姿勢	3
□	主要施策の展開	5
1	生活・環境	5
2	健康・福祉	8
3	教育・生涯学習	10
4	産業	11
5	自治	14
□	予算編成	16
□	むすび	20

□ はじめに

令和2年白老町議会定例会 3月会議の再開にあたり、2年度の町政運営の方針について、私の所信を申し上げます。

私は、昨年10月に行われた町長選挙におきまして、多くの町民の皆様から温かいご理解とご支援をいただき、引き続き3期目の町政を担わせていただくことになりました。

本町が直面する様々な課題への対応や次世代の責任などを考え、改めてその職責の重さに身が引き締まるとともに、この託された町政運営に全力を傾け、その任を果たさなければならないと強く決意するところであります。

町長就任以来、「みんなの心つながる、笑顔と安心のまち」を基本として、町財政の健全化を目指すと同時に、地域の活性化や町民の安全・安心の取り組みなどの各政策・施策のほか、子育て・教育への支援や高齢者や障がい者にやさしいまちづくりの推進、民族共生象徴空間（ウポポイ）を核とした新たなまちづくりを積極的に進めるなど、持続可能な発展となるよう町政運営に傾注してまいりました。

さて、我が国においては、世界のどの国も経験したことがない急速な人口減少・超高齢化の時代に入っております。

現在、日本の総人口は約1億2千万人ですが、40年後の2060年の総人口は約9千300万人まで減少すると推計されております。とりわけ、将来人口に影響を及ぼす出生数は、約210万人あった第2次ベビーブームをピークに減少を続け、平成30年には約92万人となり、3年連続で100万人を割り込んでいます。それは、子どもを生み育てる年代の人

口が減少しており、出生率が改善したとしても、出生数の増加に結び付かないという根本的な問題があります。

本町においても、国と同様に第2次ベビーブームの昭和46年には495人の出生数で最大となり、その後は年々出生数が減少し、ここ数年の出生数は約50～60人と少子化が進行している状況であります。

大切なことは、人口が減少していくという現実を直視したうえで、そのスピードを少しでも緩やかにすることと同時に、関係人口の創出・拡大に向けた取り組みが重要であります。

そのためには、今後も子育て世代へのきめ細かな支援や、高齢者の健康福祉、若者や女性の雇用の場の確保など、様々な政策・施策に取り組まなければならないものと捉えております。

本年4月には、多くの町民の方々が心待ちにしておりましたウポポイがいよいよ開設されます。この開設に至るまで、関係各位のご尽力により、滞りなく準備が進められてきたことに改めて感謝申し上げます。

ウポポイ開設による町全体の活性化は、これからが本番であり、本町の発展に繋げていかなければならないと気を引き締めながら、関連した周辺施設だけではなく、町内一円に好影響がもたらされるようにしていかなければならないものであります。

そのためにも、多くの来訪者をおもてなしの心で迎える施策展開を図り、本町の魅力を最大限に伝え、町の活性化を生み出すよう万全の体制で臨んでまいります。

また、本年は56年ぶりに東京オリンピック・パラリンピックが開催される年であり、本町でも6月には聖火リレーや道内2か所実施の内の1か所としてセレブレーションが行われます。

8月にはパラリンピックの採火式が実施されるなど、本町にとりましては、国内外問わず本町をPRする絶好の機会であります。

このように本町にとりましては大きな節目となる年であり特にウポポイの開設や聖火リレーの実施等のほか、移住定住をはじめとする関係人口の増加を図る施策を展開し、地方創生につなげてまいりたいと考えております。

さらには、町民生活に重点を置いた福祉施策や地域公共交通、老朽化した施設の改修等の各施策を推進し、町民誰もが「住み続けたい」と思える希望あふれる未来を町民の皆様と共に創っていかねばならないと認識し、全力で町政運営に当たってまいります。

2年度の町政執行にあたりましては、町民生活の一層の向上と活気ある豊かなまちへと、町民生活により密着した町政執行とするために、町民の安全・安心を守る取り組みや子供から高齢者までの健康づくり、若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶える取り組みのほか、地域経済の振興、教育環境の充実や地域コミュニティの活性化など、将来に向けた取り組みを推進してまいります。

その実現には、行政・議会・町民の皆様のご総力を結集し、これまで以上に、町民の皆様が幸せを実感できるふるさと「しらおい」へと全身全霊をかけてまいります。

□ 町政に臨む基本姿勢

昨年11月の所信表明でも述べさせていただきましたが町政に臨む基本姿勢についてであります。

災害に対する住民の安全・安心を守る取り組みや、急激に進展する人口減少や少子高齢化、公共施設の老朽化など、多くの課題が山積している中、将来にわたり町民の皆様が安全・安心で快適に暮らすことができるためには、持続可能な行財政運営がなによりも必要であります。

このことから、**5つの「わ」を基本とした政策展開**を行い、これまで追求してきた多文化共生の理念のもと、共に生き、共に幸せをつくるまちづくりを進めてまいります。

一つ目に、豊かな自然と生活の基盤を未来へつなぐ“輪”であります。

人と自然、人と人が共生しながら、確かな生活基盤を持続できるよう、安全・安心で暮らしやすいまちを目指してまいります。

二つ目に、健やかで感謝と思いやりにあふれる人の“和”であります。

お互いを認め合い、協力し合いながら、健康でいきいきと暮らせるよう、笑顔で元気なまちを目指してまいります。

三つ目に、その人らしさを育み、一人ひとりが輝く“我”であります。

誰もが自己実現に向け、個性や能力を最大限に活かせるよう、自分の可能性を开花できるまちを目指してまいります。

四つ目に、地域資源で活力を生み出し、循環させる“環”であります。

優れた地域資源を活かし、地域経済を好循環させ、地域がさらに発展できるよう、自立したまちを目指してまいります。

五つ目に、対話を通してみんなが参加・活躍できる“話”であります。

顔と顔、心と心がつながる対話を大切にし、みんなが主人公になれるよう、町民と行政が一体で創るまちづくりを目指してまいります。

以上のように、まちづくりのためには、このまちに住む一人ひとりの町民のために何をやらなければならないのかを考え、

公約に掲げた項目の実現を目指し全力を尽くしていく決意であります。

町民の皆様、議員の皆様と共に、真剣な議論と対話を通じて、このふるさと「しらおい」が次代に力強く歩みを刻むために、多文化共生の理念のもと、「**共に生き、共に幸せを創るまち**」の実現を皆様のご理解とご協力を得ながら積極的に進めてまいります。

□ 主要施策の展開

次に、主要施策の展開について申し上げます。

この一年は、ふるさと「しらおい」が未来に向け、確かな歩みを前進させる重要な年と位置づけております。

したがって、2年度の主要施策については、**総合計画に示された各施策**に基づいて、次の**5つの分野**により取り組んでまいります。

生活・環境

主要施策の第1分野は、「**生活・環境**」であります。

人と環境にやさしい安全で快適に暮らせるまちを目指すため、**防災**につきましては、多発化・大規模化する自然災害による被害を最小限に食い止めるため、自助・共助・公助の取り組みの強化を図り、安全・安心な暮らしの確保に努めてまいります。

そのため、有事に備え、防災講座や実践的な防災訓練、自主防災組織等への支援をはじめ、災害ハザードマップ等の作成・周知による防災・減災意識の醸成と共有を進めるとともに、備

品・施設等の計画的な整備に努め、地域防災力の向上を図ってまいります。

治水・海岸保全につきましては、河川・排水路の維持管理のほか、災害防除として、萩野12間川災害対策事業を実施、河川砂防事業としてバンノ沢川砂防事業の災害対策事業を行います。

また、海岸保全対策としては、北海道事業として竹浦・虎杖浜地区海岸保全施設整備事業や災害復旧事業による離岸堤の整備を進めるとともに、国の事業として白老地区人工リーフの整備を引き続き進めてまいります。

消防・救急につきましては、火災の未然防止に努め、町民の生命・財産を守るため、防火対象物の指導、住宅用火災警報器設置・更新の促進、協力団体との連携強化による取り組みを進め、町民が安心して暮らせるまちづくりを推進します。

また、消防自動車の更新、消防用資機材、消防団施設の整備を行うとともに、消防・救急・救助体制の充実に努めるため、各種研修の参加や訓練・教育を強化してまいります。

環境保全につきましては、自然と共生し、持続可能な循環型の地域社会をつくるため、ごみの減量やリサイクル、環境美化など、事業者や町民と協働し、住みやすさを実感できる取り組みを行うほか、ヨコスト湿原など町民参加による自然保護を進めてまいります。

また、不法投棄や管理不全の空き地の雑草除去の指導を徹底するとともに、有害鳥獣や害虫の駆除など、快適な生活環境の保全に取り組んでまいります。

さらに、PCB廃棄物処分を計画的に行うなど、適正な処理を進めてまいります。

住環境につきましては、引き続き町営住宅の計画的な改修等を進めるため、美園団地の屋根・外壁修繕や給水設備改修、非常用照明器具の取り換えを進めるとともに、基本計画に基づき（仮称）末広団地の建設に向けた取り組みを進めてまいります。

上水道につきましては、安全で安心な水の安定供給に向けて、浄水場施設の改修のほか、萩野・北吉原地区の老朽管更新事業を進めてまいります。

下水道につきましては、終末処理場の長寿命化を図るため、引き続き汚泥消化タンクの改修を行うほか、ミックス施設の供用開始に伴い、廃止するし尿処理施設の解体に向けた実施設計を進めてまいります。

また、ストックマネジメント基本計画に基づく老朽管の調査を進め、管渠の計画的な維持管理を図ってまいります。

道路につきましては、民族共生象徴空間の開設に向けた周辺道路の整備として、昨年に引き続き末広東町通り跨線橋の整備を進めるほか、虎杖浜西4号通りの改良舗装事業を実施してまいります。また、北中央通の舗装改修事業や竹浦2番通りの改良舗装を実施するほか、橋梁の長寿命化事業として、陣屋橋・隆盛橋・ウヨロ橋・飛生橋の補修工事や町内33橋の橋梁点検に取り組んでまいります。

さらには、石山・北吉原地区の道路排水事業についても引き続き実施するなど、安全・安心で快適に暮らせる道路環境を維持してまいります。

公共交通につきましては、さらなる利便性と移動手段を確保していくため、地域循環バス元気号運行の改正やデマンド交通の車両を増加し利用促進を図ります。また、ウポポイへの乗り

入れやウポポイの開設を見据えた交流人口の増加に対応するため、交流促進型（観光型）のバスの導入を行い、交通手段の充実に取り組んでまいります。

健康・福祉

主要施策の第2分野は、「**健康・福祉**」であります。

健康づくりにつきましては、みんなが健やかに安心して暮らせるまちを目指すため、子ども・子育て世代への支援として、新生児の聴覚検査や不妊・不育治療への一部助成を引き続き行うとともに、子ども医療費助成制度をさらに拡充し、小中学生の通院を対象とするほか、新たに産婦健診や産後ケアの実施及びその助成を行ってまいります。

また、成人の健康づくりについては、持続可能な社会保障制度の推進に向けて、生活習慣病重症化予防のため、特定健診の未受診者対策の推進や高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施が始まるのに合わせ、後期高齢者健診の項目を拡充し、心電図検査と血清クレアチニン検査の無償化を図ります。

さらに、風しん罹患や重症化予防のため第5期定期接種化対応を行うほか、心の健康づくりとして、ゲートキーパー養成講座を含めた自殺対策の推進を図ってまいります。

地域医療につきましては、町立病院は引き続き、地域医療の役割をしっかりと担うとともに、予防医療の推進に加えて、専門医師による外来診療体制や各種検査及び健康診断体制の充実にに向けて取り組んでまいります。入院診療体制については、患者の年齢層や疾病割合といった医療需要傾向の分析結果から適

正な病床機能を確保し、地域医療の向上と低迷している経営状況の改善に繋げてまいります。

また、地域完結型医療を基本とした入院機能を保持することと、急性期病床の一部を地域包括ケア病床に転換するなど、回復期患者の受け入れ体制の充実のほか、併設する老健きたこぶしについては、介護機能の一層の充実を図るため、医療機関併設型介護機能を引き続き生かし、将来の人口構造の変化を見据えた医療・介護福祉提供の一体的な町立病院の早期改築に向け、具体化を着実に進めてまいります。

地域福祉につきましては、災害時の要援護者対策の一つとして、白老町避難行動要支援者避難支援計画を推進し、避難行動要支援者名簿等の整備を進めてまいります。同時に住み慣れた地域で人と人とのつながりを大切にし、誰もが安心して暮らすことのできる支援体制を整備するため、第4期障がい者福祉計画、第6期障がい福祉計画及び第2期障がい児福祉計画の策定に取り組んでまいります。

また、北海道、民生委員児童委員、障害福祉サービス提供事業所などの関係機関との連携を深め、相談・支援の充実を図ってまいります。

子育て支援につきましては、次世代を担う子どもの健やかな成長と子育て中の親を支えるため、訪問型家庭教育支援事業や地域子育て支援拠点事業を実施してまいります。特に、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援を実施する子育て世代包括支援センターを運営し、総合的な支援体制の充実を図ってまいります。

また、発達段階に応じた養護と教育を実施するほか、ニーズに応じた幼児期の教育・保育を総合的に提供するため、時間外

保育や一時預かり事業等多様化する保育ニーズに対する支援を実施し、安心して子育てできる環境づくりを推進してまいります。

高齢者福祉につきましては、地域包括ケアシステムを推進するために、生活支援体制整備や地域全体での見守りなど、互いに支え合う体制づくりの充実に取り組んでまいります。

特に、要支援者等の訪問型、通所型サービスの運用や生活支援サービスの充実、各種健康教室・サロンの開催による健康づくりや閉じこもり予防への取り組み、各地域における認知症カフェの開催など、地域や関係団体等と連携しながら、高齢者にやさしく、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる環境づくりを進めてまいります。

教育・生涯学習

主要施策の第3分野は、「**教育・生涯学習**」であります。

生きる力を育み、生きがいを実感できるまちをめざすため、教育行政執行方針に示すもののほか、**白老町教育大綱・白老町教育推進基本計画**の基本理念であります「ともに学び合い、こころひびかせ笑顔かがやく、教育の町しらおい」に基づき、まちづくりの確かな基盤となる教育の創造と実践に取り組んでまいります。また、白老町教育大綱については、今年度が最終年度であるため第6次白老町総合計画との整合性を図りながら、改定を進めてまいります。

民族文化につきましては、イオル再生事業による体験交流活動や学習機会、各種イベントなどを通して、アイヌ民族の歴

史・文化への理解促進と普及啓発を行うとともに、アイヌ関連団体と連携しながら、アイヌ伝統文化を次代につないでいくための各種人材育成に取り組んでまいります。

また、アイヌ文化を復興・発展させる拠点であるウポポイの認知度向上・魅力発信を行ってまいります。

スポーツ・レクリエーションにつきましては、スポーツに親しみ、健康や体力づくりの増進を図るための場所と機会を充実してまいります。

また、老朽化等の著しい総合体育館アリーナ照明器具改修等を実施するほか、町民温水プール改修事業を実施してまいります。

国際・地域間交流につきましては、姉妹都市との友好の絆を広げていくため、民間活力を活かした交流を支援するとともに、町民の主体的な交流活動を推進してまいります。

また、本年は国際姉妹都市ケネル市代表団が来町されることから、互いの歴史や文化について理解を深めるよう姉妹都市交流の充実を図ってまいります。

人権につきましては、正しい理解と人権尊重の理念を深めるため、人権擁護委員や保護司などの関係団体との連携による人権教育を推進してまいります。

産 業

主要施策の第4分野は「**産業**」であります。

産業連携・雇用につきましては、地域資源を活かした個性と魅力あふれる産業のまちを目指すため、産業活動の連携強化や地域資源を活かした企業誘致に取り組み、地域経済の活性化を

図ってまいります。

また、中小企業への低利融資制度による経営の安定化や企業ニーズの把握、人材誘致活動の支援、合同企業説明会の充実などを通して、雇用の確保や地域産業力の基盤構築を図ってまいります。

港湾につきましては、第3商港区の静穏度向上に向けた島防波堤の整備や施設の長寿命化に向けた点検事業を実施するとともに、岸壁や堆積ヤードの利用実態に応じた調整を図るなど取扱貨物の増加に努めてまいります。

また、新規取り扱い貨物の開拓や港湾利用を伴った企業誘致活動を推進して行くほか、本年は、クルーズ船ぱしふいっくびいなすが10月に寄港する予定となっていることから、歓迎行事を実施するとともに、引き続きクルーズ船の誘致活動を展開してまいります。

商工業につきましては、ウポポイ開設に伴う観光インフォメーションセンターの効果的活用や、昨年に引き続き、民間活力ゾーンへの参入事業者決定に向けた取り組みを進めるとともに、産業競争力強化法に基づく創業支援計画の策定により、更なる商店街などの空き店舗対策や創業・経営安定化に向けた支援・充実に取り組んでまいります。

また、小規模企業の振興に関する条例の制定及び基本計画の策定を進めてまいります。

さらに、食をコンセプトとした土産品や新商品の開発を進めてまいります。

観光業につきましては、ウポポイの開設による国内外からの来訪者の増加を見据え、人を呼び込み、稼ぐ力を創出するため、

受入体制の強化を図ってまいります。

そのため、地域DMOを基軸とした観光振興を行うとともに、ロングランイベント実施による賑わいの創出や、ウポポイの集客に対応した受入体制の整備、町内の回遊性を高めるための交流促進型（観光型）バスの運行や観光コンテンツの造成事業を展開してまいります。

また、登別・白老観光連絡協議会や登別洞爺広域観光圏、Nittan 戦略会議等、近隣自治体と連携した広域観光の推進を図ってまいります。

農業につきましては、本町の特産である白老牛のさらなるブランド化を図るため、地域団体商標の取得やゲノミック診断による優良繁殖牛の更新に対する支援等により、生産基盤の強化・安定化を図るとともに、引き続き北海道内外における販路拡大、PR活動に取り組んでまいります。

また、農業施設等への設備投資を促進し、生産力の向上と経営基盤強化に向けた制度の構築と有害鳥獣による農業被害軽減に向けた新たな支援を行うとともに、引き続き担い手の確保等に向け、関係機関との継続的な連携に取り組んでまいります。

林業につきましては、民有林所有者に対し、本格的な意向調査を行い、今後の計画的な森林経営を促進するとともに、引き続き町有林と私有林の適正管理に努めてまいります。

また、ウポポイ関連区域であるポロト自然休養林において誘客推進を図るとともに、森林に対する理解促進と普及啓発に努め、新たな活用方策等について検討を進めてまいります。

水産業につきましては、近年の主要魚種の不漁を補完するため、資源管理型漁業及び栽培漁業の拡充を図るとともに、有害

駆除等による漁場の安定化を図り、生産基盤の強化と漁業経営の安定化に努めてまいります。

自 治

主要施策の第5分野は「**自治**」であります。

今年度は、まちづくりの羅針盤であり、町民と行政が協働してまちづくりを進めていくための活動指針として「第6次総合計画」の策定をいたします。

また、人口減少を少しでも緩やかなものとし、人口ビジョンに掲げる目標の達成を目指すため、UIターン新規就業者支援や結婚新生活支援事業、移住定住家賃サポート事業の実施、全国移住フェアへの参加など、移住定住の取り組みをはじめとする「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を推進してまいります。

さらには、町民一人ひとりが自立して共にいきいきと活躍するまちづくりを進める**協働のまちづくり**につきましては、地域自らが主体となって、コミュニティの再生をめざす取り組みへの支援として、「がんばる地域コミュニティ応援事業」の充実を図ってまいります。

行財政運営につきましては、**財政**では、財政健全化プランを指針として、着実に財政運営を行い、実質公債費比率及び将来負担比率等の縮減と基金の積み立てに努めるとともに、財政健全化プランの見直しを実施してまいります。

また、ふるさと納税の拡大を図る取り組みを進めるとともに、地方創生につながる政策を着実に実行していくため、有利な財政支援制度を活用するなど、財源確保に努めてまいります。

行政改革では、限られた財源や人員の中で、多様な行政課題に対応し、最小の経費で最大の効果を挙げられる効率的な行政運営を行うことが必要であります。

このことから、業務の検証や組織機構の再点検、人事評価の再検証、職員研修による組織力の増強に努めるとともに、定員管理計画及び行政改革計画の見直しに取り組み、効率的・効果的な行政運営を推進してまいります。

以上、2年度の主要施策について、総合計画の5分野に基づいて概要説明申し上げます。

□ 予算編成

次に、**予算編成**について申し上げます。

国は、昨年度と同様に、極めて厳しい地方財政の現状等を踏まえ、歳出面においては、人づくり革命の実現や地方創生の推進、地域社会の維持・再生、防災・減災対策等に対応するために必要な経費を計上するとともに、社会保障関係費の増加を適切に反映した予算計上を行う一方、それらの取り組みと基調を合わせた歳出改革を行うこととしております。また、歳入面においては、地方の安定的な財政運営に必要となる地方一般財源総額は、令和元年度の水準を確保することとしております。

地方財政計画であります。地方税・地方譲与税は、令和元年度に引き続き伸びており、前年比で1.6パーセントの増加とともに、地方交付税は、地方法人課税の偏在是正措置などにより、前年比2.5パーセントの増加となっております。また、臨時財政対策債は、前年比3.6パーセントの減少となったものの、一般財源総額は、安定的に財政運営を行うことができるよう、前年比1.2パーセント増の額を確保したことになります。

本町においては、財政健全化プランを基本に、持続可能な財政運営を目指しながら、町民の安全安心や生活の向上への予算を確保するとともに、公共施設等の長寿命化に重点を置きながら事業を推進してまいりました。

2年度予算編成につきましては、これまで実施してきたウポポイ開設に向けた周辺施設や受け入れ体制などの環境整備などが一段落したことから、今年度は、ウポポイ開設効果を最大限活用した経済活性化につながる事業を推進するとともに、様々な町民要望に可能な限り対応するため、財源を最大限確保しつつ、町民生活に密接する子育て支援施策や公共施設等の長寿命

化などの事業を幅広く実施する積極予算を編成いたしました。

この結果、一般会計につきましては、総額104億3,000万円、前年比5億5,000万円、5パーセントの減少となりますが、過去10年間で3番目に大きい予算規模となっております。

次に、**歳入歳出の概要**についてであります。

最初に**歳入**についてであります。

町税につきましては、町民税は、個人町民税が人口減少や高齢化の影響があるものの所得の増が見込まれ、法人町民税が近年の景気回復の傾向により、2,824万1千円の増、固定資産税は、家屋の新增築分や償却資産の伸長などにより、1,860万3千円の増を見込んでおり、町税全体では前年比4,797万2千円、2.1パーセント増の23億4,499万5千円を計上しております。

交付金関係につきましては、地方消費税交付金が、前年比2,900万円、8.1パーセント増の3億8,830万円を計上するとともに、法人事業税交付金、700万円を新たに見込み、交付金関係全体では、6億617万5千円を計上しております。

地方交付税につきましては、地方財政計画で前年比2.5パーセントの増となっておりますが、普通交付税は、前年比4,000万円、1.3パーセント増の32億4,000万円を計上し、特別交付税は、3,500万円を上乗せし、4億9,500万円を計上しております。

町債につきましては、通常債は、4億250万円、内訳として、通常一般分1億2,570万円、過疎債ハード分2億1,580万円、過疎債ソフト分6,100万円とし、前年比3億4,290万円、46パーセントの減、臨時財政対策債は、3,000万円、12パーセント減の2億2,000万円を計上し

ております。町債全体では3億7,290万円、37.5パーセント減の6億2,250万円を計上しております。

次に、**歳出**であります。

経常経費につきましては、総額85億7,349万4千円で、前年比9,104万円、1.1パーセントの減となっております。主な増減の要因は、給与費1億289万6千円の増、繰出金9,526万5千円の減、公債費5,643万1千円の減、一般行政経費1,909万7千円の減であります。

臨時事業費につきましては、総額18億5,650万6千円で、前年比4億5,896万円、19.8パーセントの減となっております。その内訳として、継続事業は85件、15億1,451万6千円で、前年比、2億7,772万2千円、15.5パーセントの減とし、新規事業は、50件、3億4,199万円で、前年比、1億8,123万8千円、34.6パーセントの減により計上しております。

次に、**特別会計、企業会計**について申し上げます。

はじめに、**特別会計6事業**につきましては、総額53億1,634万円で、前年比20億7,195万3千円の減となっております。

主な増加事業会計は、介護保険事業特別会計が1億6,201万7千円の増、減少事業会計は、公共下水道事業特別会計が、下水道事業会計として企業会計へ移行したことにより20億7,815万2千円の皆減となるほか、国民健康保険事業特別会計が1億6,580万円の減となっております。

次に、**企業会計3事業**であります。その総額は37億8,894万4千円で、前年比22億1,863万8千円の増となっております。

水道事業会計につきましては、収益的収支の収入で45万円の減、支出で205万6千円の減とし、資本的収支では、収入で3,720万円の減、支出で9,877万8千円の減としております。

国民健康保険病院事業会計につきましては、収益的収支の収入、支出ともに、4,983万円の増とし、資本的収支では、収入、支出ともに、前年同額としております。

下水道事業会計につきましては、収益的収支の収入で11億6,544万7千円、支出で11億1,624万5千円の皆増、資本的収支では、収入で7億7,881万円、支出で11億5,339万7千円の皆増としております。

一般会計からの繰入金は、9,526万5千円の減であり、主な減少事業会計は、下水道事業会計、1億7,377万8千円の減、港湾機能施設整備事業特別会計、201万円の減であります。

以上、予算編成の概要につきましてご説明申し上げましたが、詳細については、後ほど予算案の審議に添って担当より説明させていただきます。

以上の結果、**2年度の当初予算**は、

一般会計 10,430,000 千円 (104億3,000万円)

特別会計 5,316,340 千円 (53億1,634万円)

企業会計 3,788,944 千円 (37億8,894万4千円)

合計 19,535,284 千円 (195億3,528万4千円)

であります。

□ むすび

以上、3月会議にあたり、町政に臨む私の基本姿勢と、主要施策の展開、予算の概要について述べさせていただきました。

2年度は、申しあげましたように5つの「わ」を基本姿勢として、「**共生共創 ～共に生き、共に幸せを創るまち～**」に邁進していきたいと思えます。

私たちの前には、少子高齢化や人口減少による様々な障壁が立ちだかっています。しかし、私たちは子どもたちの未来のために、決して妥協せず、確実に前進し、魅力あふれるふるさと「しらおい」を創り出していかなければなりません。

私は、このまちには、新たな発展を創り出す数多くの可能性が秘められていると確信しております。それらをまちづくりの糧として、お互いに明日をどうすべきなのか建設的な議論を重ねながら、共に力を合わせ、共に汗を流し、ふるさと「しらおい」の輝かしい未来を切り拓いていくため、たゆまぬ努力を続けていく決意であります。

最後になりますが、町民の皆様、そして議員の皆様のより一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げ、令和2年度にあたっての町政執行方針といたします。